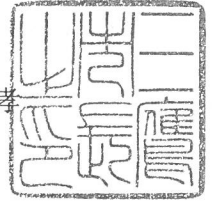


令和 3 年 10 月 27 日

東京都知事 小池 百合子 殿

三鷹市長 河村 孝



史跡玉川上水における環境への配慮及び地域住民への対応について

平素より、三鷹市の行政へ格別のご配慮いただき感謝申し上げます。

史跡玉川上水については、貴重な遺構であると同時に、水と緑の空間として東京都民に広く親しまれております。

さて、史跡玉川上水の維持管理のため、法面補強や樹木などの伐採等を進められている事業について、三鷹市民のみならず広く都民の皆様より、多数の意見が市に寄せられています。

つきましては、三鷹市域での法面補強や樹木などの伐採の実施等については、下記のとおりご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 緑の保全に努めるとともに、生物多様性をもった生態系が維持されるように配慮をお願いします。
- 2 法面補強や樹木などの伐採等を実施するにあたっては、時期、方法などについて、地域の住民や自然保護団体から事前に意見を聴く場を設け、また、十分な周知や説明をするなど、丁寧な対応をお願いします。
- 3 史跡玉川上水は歴史的価値を有する土木施設・遺構であり、また、都市部における貴重な緑空間、水辺空間であることから、土木施設・遺構の保存管理に加え、清流復活や樹林帯としての自然環境の保全など、身近な水と緑の空間としての環境保全について東京都の内部連携の下、引き続き適切な対応をお願いします。